

平成 22 年

新 城 市 教 育 委 員 会

8 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成22年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月26日(木) 午後1時30分から午後3時54分まで

2 場 所 新城市市民体育館 第2会議室

3 出席委員

馬場順一委員長 篠津順子委員長職務代理者 菅沼昌人委員
川口保子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長
夏目道弘教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
村田道博文化課長
鈴木富士男スポーツ課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 議 案

- (1) 新城市公民館分館長の委嘱について
- (2) 新城市文化財の指定について
- (3) 新城市文化財の指定解除について

日程第4 協 議 ・ 報 告 事 項

- (1) 教育委員会表彰について
- (2) 「親子せせらぎエリア」の利用状況について
- (3) その他

日程第5 そ の 他

委員長

平成22年8月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、定例、臨時すでに目を通していただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので7月の定例会と8月の臨時会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2、教育長報告をお願いします。

教育長

お盆が過ぎても猛暑はおさまらず、作手高原も連日30度を越し、多治見市の日本一の暑さがすっかり有名になり、愛知県を筆頭に全国で熱中症被害も広がっております。今年の猛暑は格別で、学校の「夏休みの意義」を改めて実感しました。また、各地でゲリラ豪雨が発生し、地球温暖化や生物多様性の問題について深刻に考えさせられた夏でした。

この暑さのなか、小学校では水泳指導やマーチングなどのクラブ指導に、中学校では新チームによる部活動や補充学習に、子供たちが汗を流す姿が多く見られました。また、先生方にとっても、研修と英気を養う時間も設けられ、「しんしろ教師塾」をはじめ、さまざまな研修会に参加したり、読書等の自己研修に励んだり、旅のひとときに慰労を得たりすることができました。

研修会のうち新城市教育委員会で設定したものは、教務校務主任研修会や教頭主幹教諭研修会など「職務研修会」や、授業力など教師の足腰を強くするための「しんしろ教師塾」などです。講座の研修内容として、「パソコン操作」や「理科実験の工夫」、「遺跡見学」や「自然観察」、「教師のマナー講習」、「不登校」「特別支援」、「小学校英語活動」「ネイチャーゲーム」などです。

このほかにも、県教育委員会の開催する「管理職研修」「新任教員宿泊研修」や教育センターが開催する多岐にわたる数多くの「研修講座」、三河教育研究会の行う「各教科等の夏季研究集会」、そして、教育団体の開催する研究集会など、それぞれの立場で力量アップの研鑽を積みました。

特に、6日の三河教育研究会の「保健体育夏季研究集会」ですが、これは、各教科等の部会が毎年三河各市をローテーションして、三河全域から関係教員が集まって研修するものですが、今年は、「保健体育部会」が新城市で開催し、山本松宏千郷中学校長が部会長で、全三河から300名余の体育関係教員が集まって研修を深めました。

また、同日、恒例行事となっておりますが、作手地区の5年生25名が安城市に招

待され、一泊して、安城七夕祭りなどを見学して過ごしました。

3日の8月臨時教育委員会議では、「新城青年の家サーキットトレーニング室の継続の是非」について、器具の状況等の現地視察をしたうえで協議を行い、閉鎖を決定しました。また、教育委員会所管施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について協議しました。

この時に、「全国学力学習状況調査」の結果が文部科学省より教育委員会事務局に届いたことを学校教育課長より報告しましたが、詳しい分析については、今後、学力学習状況調査活用委員会にて行ってまいります。また、以前、教育委員会議でも協議していただきましたが、本年度は、悉皆調査ということで全小中学校が参加しましたが、来年度については、現在のところ文科省の動向を見守りつつ、抽出参加とし、別途、市単独で悉皆の学力調査を行い、授業改善を図っていくよう、考えております。

19日には、恒例の「新城市教職員教育講演会」が開催され、市内全教職員が文化会館に参集し研修しました。講演講師は、クロフネカンパニーの若き経営者中村文昭氏で、「出会いを生かせば道は開ける」の演題で、人生の師匠との出会いから、その教えを実践したことで人生の目的が見え、道が開けてきたと熱く語られ、会場を感動の渦に引き込みました。

講演のキーワードとしては、「夢が無かったおかげで今がある」「頼まれごとは試されごと」「できない理由を言うな」「今できることを捜して動け」「返事0.2秒」「イナズマ皿洗い」などで、教育活動としても、「耕せにつぼん活動」や「あこがれ先生プロジェクト」などアクティブに展開し成功させてみえます。終了後の情報交換会でも講演会の話題は尽きず、価値ある研修となりました。

中学生の韓国派遣ですが、昨年は新型インフルエンザの流行で附設中学校との交流はできず梨水中学校を訪問させていただくなど緊急日程での派遣でしたが、本年は例年どおりホームステイを軸とした交流が展開できそうです。派遣団は、村田東郷中学校長を団長として教員3名と、男子6女子12の生徒18名で、24日から28日にかけて4泊5日の日韓友好親善の旅に出かけます。

20日に結団式を行い、全員が韓国語で力強く自己紹介と決意を述べ、日韓両国語による「ふるさと」の合唱も見事でした。アジア時代の到来に際し、この子たちが日韓の未来を築くかけはしになってくれたらと、頼もしく感じました。現在、韓国滞在中ですが、国際電話で日々の無事を教育委員会に伝えた昔日とは隔世の感ありで、時々刻々、リアルタイムで携帯電話の「市教委だより」に、韓国派遣団の様子が写真とメッセージで掲載され、無事、元気に活躍の様子がわかります。

26日から30日にかけて、「小学校英語活動のワークショップ」を開催します。新城市では、新城市独自の副読本を作成し、5、6年生「担任が英語活動を指導する」ことを軸に活動を進めています。

さらに、今回、生活の中の英語化をめざしたアニメをふんだんに使ったオリジナル

副読本教材「k i d s' s t u f f」が、安形博千郷中学校教諭や竹本陽子新城中学校教諭らの大変なるご尽力によって完成し、二学期からの小学校現場での活用が期待されます。

一方、夏は新城の歴史伝統文化の花咲く季節でもあります。「新城薪能」や一鍬田「天王祭」をはじめ、桜淵の峡谷にとどろく轟音が名物の「新城納涼花火大会」、そして、盆行事。市川の「鍋つる万灯」、「乗本万灯」、「火おんどり」の三大火祭りをはじめ、「大海の放下」、名号・布里・一色・塩瀬・源氏など「南設楽の放下」など、しめやかに精霊供養が行われました。

22日の「新城市図書館まつり」では、読み聞かせ会や手づくり絵本の展示会、本のリサイクル会などが行われ、終日、多くの市民でにぎわいました。この5年間の図書館の貸出冊数を見ますと、合併当時の平成17年度のころは、9～11万冊と10万冊前後でありましたが、関係の方々のご尽力で、昨年度は17万冊とプラス160パーセント近い大幅な伸びを記録しました。登録者数においても、13,500人から17,000人とプラス125パーセントと大きく増えています。今後、市民要望の大きい幼児を対象とした絵本スペースの拡充や、牧野文庫をはじめとした書籍の検索機能の充実が課題であります。

課題といえば、これも新城市の指定文化財ではありますが、桜淵の芝生広場にありません昭和60年に移築された「釜屋建民家」についても、四半世紀を経て、かやぶき屋根の劣化は激しく、ふきかえが喫緊の課題となっております。とはいえ、ふきかえには諸経費をふくめて2,000万円余がかかり、市財政の厳しい折、なんとか存続のために「市民サポートの仕組みを発足」させることはできないかということでありませう。その腹案を別紙にて準備いたしましたのでご覧いただき、後ほど、ご意見を賜りたいと思います。

このほか、「親子せせらぎエリア」については、後ほど担当課から報告がありますが、昨年度に引き続き、1,000人余の地元をはじめ多くの市民に活用していただきました。

三遠南信道路で鳳来峡インターチェンジが開設の運びとなっておりますが、新城市にとって自然は宝です。海に海水浴場があって親しまれているように、川に「せせらぎ遊泳場」があっても不思議はないと思うのですが、いかがなものでしょうか。

また、このほか、「新城市水泳教室」も、昨年度までは千郷小学校のプールを使って行ってきましたが、本年度からは、民間の施設のプールで行い、参加費1,000円で、205人が三部に分けて3日間行い、熱心に集中して練習できました。

なお、これは来月のことになりますが、9月5日、日曜の、午後2時から、文化会館大ホールで、市制5周年記念として市内の子供たち100人が、豊橋交響楽団の演奏で、富田勲作詞作曲「鳳来寺山の仏法僧」などの合唱を行います。猛暑の夜に練習を重ねてきた子供たちの歌声を、ぜひお聞き願えればと思います。

以上、教育長報告とさせていただきます。詳細は、「教育長報告」のプリントをご参照ください。

委員長

ありがとうございました。

何か質問ご意見ありましたらお願いします。

委員長

それでは、1点、学力調査の分析の話がありましたが、文部科学省の発表を聞きますと、子どもの時に「幼稚園に行っていた」か、「保育園に行っていた」か、「どちらへも行っていなかった」か、と点数を比較したら幼稚園へ行った子が一番良かった、その次が保育園、一番低いのがどちらも行っていなかった子、ただ、点数と経験を並べただけで、子どもの成長に係わる要因を何も検討してないので、いかげんな比較だと思うのですが、このへんの分析は、新城市でできますか。分析ができるのならば興味があります。文科省の数字は参考になりません。

学校教育課長

今のお話はマスコミ情報です。今回の調査においては調査項目がないので分析はできないはずですが、したがって、マスコミが扱っているだけで、「朝食を食べていますか」といういわゆる生活習慣の質問も72問ありますが、「出身はどこですか」という質問はしていませんので、市教委としてもやる予定はございませんし、その資料は持ち合わせておりません。以上でございます。

委員長

もう1点、教育長報告の中で猛暑の話がありましたが、アジアのシンガポールは、資源も何もない貧しく小さい国であったけれども今とても勢いがあります。一番最初に力を入れたのが、市役所にエアコンを入れたそうです。振り返って新城の小中学校のエアコンの整備は進んでおりますか。暑い中で子ども達、先生達が頑張らざるを得ないような状態ではないかと心配するわけですが、どうでしょうか。

教育総務課長

委員長さんが言われるように、市内小中学校のエアコンの整備は、バラツキがありますし、まだ進んではおりません。公立高校は普通教室にも空調が完備されているとかたちですが、現状、一度に整備していくのは難しい話なので、今のところの教育委員会サイドの計画では、一度に入れられないのでどこを優先させるのかということで、保健室の空調が新城地区においては未整備のところが多いので、来年度空調設備を整備していこうという計画を企画サイドに出しております。主要事業に取り上げ出しておりますAランクの査定を頂いております。来年度予算になんとか盛り込んでいきたいと考えています。現状はそのような状況です。

委員長

ぜひ、整備を進めて頂きたいと思います。

他に、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

日程第3 議案

(1) 新城市公民館分館長の委嘱について

委員長

日程第3 議案(1) 新城市公民館分館長の委嘱について説明をお願いします。

生涯学習課長

公民館の分館長の任命についてお願いします。新たに作手の巴地区の方から分館長の報告がありましたので、社会教育法第28条の規定に基づきまして任命について審議をお願いします。資料をご覧くださいますと、巴分館ということで、黒谷吉さんの方は、本年度の作手の市場区長も兼ねてみえます。次に資料をご覧くださいますと市内全ての分館長の委嘱名簿が載せてあります。市内にこれで77つの分館の組織ができてまして市内全域に公民館活動の組織が設立されました。以上です。

委員長

ありがとうございました。

何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員

最後の巴地区が遅くなられた理由は、何でしょうか。

生涯学習課長

作手地区におきましては、これまで公民館組織というものがございまして、市のほうから組織をしてもらうよう話を進めておりました。21年度に2つの分館、それから今年度新たに4月から2つ組織化ができました、全部で4館組織化がなされました。残り1つにつきまして今回できて最後になったということです。

委員

補足します。作手では、小学校単位でコミュニティがあったのですが、巴だけ無かったのです。それで、長者平という行政区だけでやっていたのですが、巴学区として公民館活動をしようということで、今までずっと協議をできてやっとな話ができて8月17日に設立総会をもちまして発足しました。それで遅れたということです。

委員長

それでは、巴公民館の分館長に黒谷吉さんをお願いするということで、賛成の方挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。

全員賛成ということで、黒谷さんをお願いいたします。

日程第3 議案

(2) 新城市文化財の指定について

委員長

日程第3 議案 (2) 新城市文化財の指定について説明をお願いします。

文化課長

説明の前に、「新城市文化財指定(解除)手順」という簡単な資料としを付けましたのでご覧ください。今まで新市になってから、教育委員会会議におきましては、文化財の指定を「中央構造線長篠露頭」を1件、指定を頂いていますが、初めて携わる委員さんもみえますので、参考に「新城市文化財指定(解除)手順」の資料をつくりました。1番から7番の手順で指定(解除)がされていきます。

それでは、第19号議案の説明をさせていただきます。「種別及び名称」につきましては、「天然記念物(植物)見代のオハツキイチョウ」です。「員数」は1です。「所在の場所」は、新城市作手保永字東当13番地2、所有者は見代区となっています。「現状」としましては、樹高30m、幹周3.5m、樹齢100年以上、雄株です。この「由来と沿革」ですが、旧旭小学校の敷地内に明治28年の開校当時には既に植樹されていたようです。「指定の理由」としましては、全国で3例のオハツキイチョウの雄株が発見されており、そのうち国指定が2件、県指定が1件となっています。4例目と思われる見代のオハツキイチョウは、全国的にも希少価値が高く学術的に貴重であるため指定をお願いするものであります。参考資料としまして、木と花の写真と位置図が付けてあります。イチョウにつきましては、斑入りイチョウですとか、ラッパイチョウというものがありますが、今回のオハツキイチョウにつきましては、葉っぱのところに蒔といまして、雄しべができる雄株ということで全国的にもめずらしく、国指定の2カ所につきましては、山梨県身延町で1本、滋賀県の米原市で1本が指定されています。県指定されているものにつきましては、山梨県の八代郡市川三郷町にあります。全国的にみましても貴重な雄株のイチョウということで新城市においても指定して頂きたいということで、見代区長から指定の申し出がされていますので概略の説明をさせていただきます。以上です。

なお、「新城市文化財指定(解除)手順」の3のところ、文化財保護審議会での審議がございます。このオハツキイチョウにつきましては、平成21年10月30日と平成22年6月28日の2回に渡って審議を行っております。その審議の中でいずれも貴重な樹種ということで市の指定としていいのではないかと回答を頂いてまいりまして今年6月28日に最終的な回答を頂いております。

委員長

ありがとうございました。

何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員

指定となりますと、指定される場合と指定されない場合と何がどう違うのですか。

文化課長

一番大きな違いは、指定をしますと指定されたものへの市等からの助成です。昨年10月の台風で甘泉寺の木が折れたのですが修復作業に相当な費用がかかるのですが、修復等に対する費用に対し市から補助金が出ることとなります。それから、地域の子ども達に指定された貴重な文化財として学習にも利用されます。

委員

要するに、一定の財政的援助が、場合によってはあるということですね。

文化課長

基本的には、所有者または管理者が維持管理をするということが原則になっております。昨年起きました台風被害など、防護とか補修・修復等に要する費用につきましては市から補助金が出ます。

委員

よく聞くのが、文化財を保護しようと思って自分達でいろいろやろうとすると、切っけはいけない、触っけはいけないと、現状をいじっけはいけないということで、手入れをしようと思っけも出来ないう苦情が多いのですが、指定されるのはいいが、指定されると手が付けられないう言われますが、実際はどうなのですか。

文化課長

指定の時には、現状について指定をするため、「現状変更」手を触れるについては愛知県に届け出をするというこで、それが現状を損なわないうものであれば、届け出をして許可がおりることになっています。委員が言われましたように指定を受けると非常に制約を受けると指定を受けたくないう方も中にはみえるかに聞いております。今回の議案のように教育委員会会議における決定をして頂きますと再度所有者・管理者に指定をしてよろしいかと同意を受けまして指定手続きを取っけいくことになっています。

委員長

いいでしようか。

文化財保護審議会でも調査審議して頂いた結果であります。この見代のオハツキイチョウを天然記念物（植物）に指定することに賛成の方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。

（全員挙手）

指定というこでよろしくお願いします。

続っけお願いします。

文化課長

第20号議案についてお願いします。「種別及び名称」については、無形文化財（美術工芸）鳳来寺硯製作であります。「所在の場所」につつましては、新城市門谷字上浦16番地、「所有者等の氏名」につつましては、名倉利幸、雅号につつましては「鳳山」

です。「申請の理由」については、この硯は江戸時代から続き、地元産を使用して原石を最大限活用する一品制作に徹し、実用面に観賞硯として自由奔放の作風が伺えるとともに、仕上げに本漆を使っている点は全国的に希少な制作技法であり、単に硯を「墨の道具」にとどめず、美術工芸品の世界に引き上げることに貢献するなど作品や名倉氏の業績が高く評価されていることから、今回無形文化財として指定するよう議案として上程しました。資料として、これまでの名倉さんの受賞歴等が載せてあります。特に昭和56年に日本伝統工芸展に初入選をされまして、以来東海地区での受賞、平成9年には日本伝統工芸展「奨励賞」の受賞、平成14年には愛知県芸術文化選奨受賞、平成16年からは日本伝統工芸展鑑査員をされています。資料として代表的な作品の写真を載せてあります。

補足として、テレビの車のコマーシャルで筆を使って道路を書く場面に出て来る硯が、名倉さんが作った硯です。

なお、新城市としての無形文化財の指定につきましては、東新町で行っています「立物花火」と、「祭礼能」、旧鳳来町では名倉利幸さんのお父さんの「名倉正康さん」につづく4件目の指定になります。以上です。

委員長

いいでしょうか。

何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員

これは、どなたがどのようにご推薦されたのでしょうか。

文化課長

これは、新城市文化財指定の手引きにありますように、本人申請が出来ます。自分の技術をぜひ無形文化財として指定頂けないだろうかと本人からの申請が出ています。この申請に伴います文化財保護審議会で審査過程ですが、一番当初は平成19年に申請をされまして、その当時はまだ年齢的にいっても若いしもう少ししてからでいいのではないかと言う事で、継続審議というかたちになっていました。その後、平成21年10月30日と平成22年6月28日の審議会においてこれまでの功績等について審議されまして指定してもよろしいのではないかと回答を頂きました。

委員長

いいでしょうか。他にありませんか。

それでは、無いようですので、鳳来寺硯制作を無形文化財（美術工芸）に指定することに賛成の方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。

（全員挙手）

全員賛成ということで、指定の方向でお願いします。

続いてもう1件説明をお願いします。

文化課長

第21号議案新城市文化財の解除について説明させていただきます。「種別及び名称」につきましては、天然記念物（植物）アベマキです。「指定年月日」は、昭和46年6月12日に旧鳳来町で指定されています。「所在の場所」につきましては新城市富保字向田17番地地内で、貴船神社の所有管理になっています。形状等につきましては、指定当初、樹高24m、根周りが3.5mありましたが、今年の台風18号によりまして根元から5mくらいのところで折れ、指定としての価値を損ないました。指定の理由としまして樹高が高いということから指定をしていますので、台風によってその風貌をなくしたということで、所有者から指定解除をしても差支えないと申し出て頂いていますので、今回指定解除をしたいと思います。添付の写真のとおりで、昨年11月の定例教育委員会会議におきましても台風18号による被害一覧で報告してあります。説明については以上です。

委員長

何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

幹からおれてどうしようもないという感じですが、文化財に対して台風が来る時に守るといふか保護する対策はとらないのですか。

文化課長

今回のアベマキに関しましては、山の中にある巨木で、周囲にも多くの木が立っていたわけですが、中には周囲に多くの木が立っていることから、周囲の木にかかった力が余分に掛って折れることもあります。市内の文化財に指定しております木については、たとえば日吉神社にあります楠はかなり年数が経っているといふことで、風雨、風に負けないように支えをしているものがありますが、今回は成木でしっかりした木であり山の中にあつたということですのでそういった手当はしていません。すべてそういった事をするとすると周辺の木を伐採しないと手当ができないと思いますので、管理・所有している人の意向がありましたら考えていきたいと思います。

委員

天然記念物であるという、表示はあるのですか。

文化課長

ここにはありません。

委員

現場には無いのですか。

文化課長

はい。

委員

天然記念物で指定されて、今後の事を考えた場合、観光ルートにそれを入れたい場合、申請とか許可は、どこを通してどういうふうにすればよいのですか。観光名所に

して皆で見物に行くには許可がいるのですか。それとも自由にやっていいのですか。制限はあるのですか。

文化課長

所有者の方の承諾があれば指定は公のものであり、市としては所有者・管理されている方の承諾があれば良いと思います。

委員

指定はしたけど、後は「所有者・管理者にお任せだよ」ということだけなのですか。何かあったときに少し補助を出しましょうということですか。

文化課長

文化財保護法の第1条で言いますと、文化財については「保護」と「活用」という字句が載っています。ぜひそういったところに観光面でも活用し本市に来て頂くようPRしていきたいと思います。

委員

そういう事を含めまして、指定されたものが有効にこの地域で文化的にもいろんな意味で有効に活用されるためには、観光課とも連携をとって頂いて、「新城にはこれだけいろんな文化財もありますよ」と市民の皆さんに周知徹底されることが必要だと思います。宝物を持っていても活かさなければ何の意味もありませんので、そういう意味でここでの承認と同時にいろんなところでPRできる体制を作ってほしいと思います。

委員長

他どうでしょうか、いいですかね。

天然記念物（植物）アベマキの写真でご覧のとおりです。指定を解除することに賛成の方は挙手をお願いします。

ありがとうございました。

（全員挙手）

全員挙手ということで、指定解除ということをお願いします。

委員長

日程第4 協議・報告事項 （1）教育委員会表彰については、秘密会にしたいと思いますので後ろにまわします。

日程第4 協議・報告事項 （2）「親子せせらぎエリア」の利用状況について

委員長

日程第4 協議・報告事項 （2）「親子せせらぎエリア」の利用状況について説明をお願いします。

生涯学習課長

今年度の「親子せせらぎエリア」につきましては、7月31日から8月16日まで

17日間、開設しました。大宮川は13日間の開設、乳岩川については14日間の開設、菅沼川につきましては16日間の開設をしました。利用人数は、大宮川が82人、乳岩川が98人、菅沼川が838人で合計1,018人の方が利用しました。昨年度は合計で1,012人の方が利用されましたので、人数的には大きな開きは無かったという状況です。

来場者の状況について、日誌及び管理人からの聞き取り等に基づきまして各河川の状況を報告します。

大宮川につきましては、利用者のほとんどが牛倉地区の方でした。駐車場については公民館の駐車場を使っていますが、車2台で来られた方が、開催場所との間が坂道であることもありますが遠いとして帰られました。また、山からのすぐの水ですので、冷たいという意見がありました。その他、昨年と比べて水量が多かった事と、透明度に関しては常に濁りがあったという状況です。

鳳来川合地区の乳岩川につきましては、利用者は昨年と同様地元の人と市外の方が半々くらいです。奥が観光地になっていますので、サイクリングで来たという団体さんが途中水遊びをしていきました。水については、大宮川と一緒に水が冷たいという事で、泳がずに帰った方がみえました。駐車場につきましては、近くに無く路上駐車になってしまいました。特に土日は岩登りの客が多く、奥の駐車場が満車状態で、遊びに来た方が駐車場を探しに奥まで入って行き、止められずに帰ってしまうということがうかがえました。地形的には、川岸が狭いという事で一度に大勢の利用ができなかった状況です。

作手の菅沼川につきましては、昨年と同様に市外からの利用者が多かった事と、市内の利用者が昨年に比べて約10%ほど増えたことです。

全体的にみますと、大宮川と乳岩川の利用者につきましては、お盆の13日から16日に集中していて、その期間以外は土日の利用に限られました。これにつきましては、遊ぶエリアが大勢の利用が難しい設定になっている事と、また作手の菅沼川と違いまして駐車場、トイレの便が悪いことがこういった状況になったと考えられます。

菅沼川につきましては、昨年度に比べて利用が分散化しました。これにつきましては、昨年度お盆に利用された方が、場所を知る事により早めに利用されたと思っております。資料に分散化の状況を載せてあります。ご覧いただきますと期間中まんべんなく利用されていることがわかります。

次に地域別来場者の状況をみますと、菅沼川のみですが、市内、県内の各地方、他県に分けて載せてあります。市内が約100人増えている状況です。

水質検査の糞便性大腸菌群数の結果ですが、大宮川の数が多く、昨年度は100mℓ中600個で本年度が1,000個でした。菅沼川・乳岩川も昨年に比べまして数が増えています。これに関しましては、環境課の話では、今年度は全体的にどこの箇所も数が増えたと聞いております。環境省の水浴場水質判定基準によると大宮川も1,000

個以下という事で水質Cになり、使用は可能でしたが、糞便性大腸菌群数が、100ml中400個を超える場合は改善対策を要するという事で、利用にあたっては注意をするよう保健所から話がありましたので、家に帰ったら手や体をしっかり洗うよう利用のチラシを作成し配布しました。以上です。

委員長

何かご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員

利用者の数が少ないから、廃止という事になると困りますので補足しますと、菅沼川につきましては、今年の前半は昨年比べて利用者が多くて菅沼川のせせらぎがだんだん浸透してきたと思っていたのですが、台風とか雨、特にずうっと雨が降ると川の水は簡単に引かなくて、10日以降台風が去った後も天候が良くなく、利用者も伸びませんでした。天候に左右されますので、いろいろな分析をするときに、その年の天気具合とかそういうものを良くみて頂いて一概に去年と比べて増えたとか減ったではなくて、なんでそうなのかということをもっと良く分析して頂いて、残念ながら今年は、作手の菅沼川で言いますと、台風4号のために前半から後半にかけて川の水が増水してとても小さな子どもを連れて川に入れる状況ではなかったことを併せて報告して頂ければと思いました。

委員

「糞便性大腸菌群数が、100ml中400個を超える場合は」改善対策を要するという事ですが、実際に改善対策とはどういうものがありますか。

生涯学習課長

こちらは水浴場を基準としていますので、市の場合は普通の河川を使用していますので改善対策といいますが特に方法がありません。従いまして帰ったあとに体をよく洗ってきれいにして頂く事を利用者に伝えるという事をしました。それ以上には特にしておりません。

委員

保健所さんはそれでよしという事ですか。

生涯学習課長

それ以上特に出来るものは無いと思います。

委員

改善対策はどうやるのかと思ったのですが、やりようがないですか。

委員

私は、小学校のときに桜渚で泳いだりもしたのですが、大宮川に比べて豊川の方が大腸菌の数が多かったのかと思いますが、そんなことも気にせずに泳いでいたと思います。大事な事ではありますが、「家に帰ったら手を洗いましょう」でよろしいのではないのでしょうか、自然を相手にする事ですし、もうひとつは水が冷たくて途中で

帰られたとか、それはプールとは違い自然とはこういうものだという事が分かることですから、それはそれでいいのではないかと思います。菅沼川の人数も数字をみれば、とても少ないとは思えません。

教育長

去年も今年もやはり天候に大きく左右されて、去年も前半は雨が多く、今年は台風4号とその前の前線によりぐずついた天気が半分くらいありその中での結果ですので、日数的には期待値にそった数字ではないかと思います。

3年を目途にやって検証するという事でありますので、来年度も実施して検討していくとう方向でいいのではないかと思います。

場所の選定なのですが、乳岩川をみますと、以前もこの会議で激論を交わしましたが、市で指定したところよりも上流のところに非常に大勢の方々が水遊びをしているという状況で、市で指定したところはどちらかという素通りしていってしまう場所でありますので、場所の検討はいかななものかと。もう一つは大宮川の水流が去年と比べて変わってしまっていて去年は草を刈ってきれいにして清流のすきとおった水が流れていたのですが、今年は雨があがってもちょっとにごりがあるというような状況で、上流をみても特に工事場所もないのになぜだろうと言うような状況があったので、来年、大宮川を継続するのかあるいは先回の検討の中で野田川の上流の親水場所とか、あるいは大入川の上流の吉川とか場所の検討も再度する必要があると思います。

先程、天然記念物の話がでたわけですが、乳岩川の所は、乳岩と乳岩峡谷で国の天然記念物なのです。そこから板敷川で湯谷までつながって、馬背岩が国の天然記念物で全国的にもめずらしいところです。また大島溪谷も板敷川ですばらしいところです。今後、観光との連携を考えると、鳳来峡インターチェンジができるとすると「せせらぎ遊泳場」としての場所もいくつもあります。そんな中で駐車場とかトイレを考えてあるいは交通の利便性を考えてどうだろうかということも5年後10年後を考えた時の新城の自然の活用といった部分で活かされてくるのではないかと思います。来年以降の課題提供ということで、時期等検討していきたいと思います。

委員長

他にどうでしょうか。

委員

大宮川は、場所を決めるまでに地元の方と交渉があったと思います。今現在、地元の方がどういうふうを受け取っているとか、せっかく始めたのだから続けていこうと思っているか、それとか駐車場とかマナーの面で気になることがあるので、できれば止めてほしいとか、反応はありますか。

生涯学習課長

大宮川について、今年の区長さんの話ですが、地元としてはやること自体をどうの、この言うのでは無くて、水質的に問題があるのではないかとということでした。理由

は、上流の砂防ダムの奥に養魚場があるので、その影響が出ているかどうかは分かりませんが、地元としてはあまりお勧めできないとは言ってみえました。ただ、やると言えば協力しますという事も言って頂いています。

委員長

大宮川は、一度検討すると良いと思います。地元の声もあり、大腸菌が1,000個というのも多いし、家に帰って手や体を良く洗えと言う事ですが、その場所に水道の設備はないのですか。

生涯学習課長

その場所には無いです。

委員長

公民館にも無いのですか。

生涯学習課長

外に蛇口があるかどうかは、確認してみないと分かりません。

委員長

家に帰ってからでなくて、そこで洗えるといいのですね。

菅沼川の市外から来た人達というのは、作手の人たちの親戚とかそういう人達ですね、関係のない人達が尾張から来ていますか。

生涯学習課長

市外の方について、そこまでは調べてありません。親戚の方が多いとは思いますが、中には鬼久保のペンションに泊っている学生さん達が遊びに来ていたと聞いています。

委員長

やがて検討しなければならない問題も出てこようかと思いますが、この件については、他にありますか。

日程第4 協議・報告事項 (3) その他について

委員長

日程第4 協議・報告事項 (3) その他について説明をお願いします。

スポーツ課長

子ども市民プールにつきましては、先月の31日から行っていますが、今月の29日まで行います、まだ終わっていませんので途中経過をお願いします。先週の21日分まで集計してあります。次回の教育委員会会議では最終的な数字を報告しますのでよろしくお願いします。27日間のうち19日間の集計ですが、利用種別として、幼児・保護者・小学生・中学生別に、上段に去年の利用人数それから下段に今年的人数が日にち毎に載せてあります。幼児については、昨年度73人のところ今年は19日間で114人が来ています。保護者の方も去年109人だったのが、途中経過で134人となっています。その他では小学校の市外という欄をみて頂くと去年7人が途中

経過で34人と昨年度より増えております。中学生については今のところ去年と差はありません。合計をみて頂ますと土日については、昨年度よりすべて多くなっております。

また次回に、最終の報告をします。以上です。

委員長

何か質問ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。次回に最終的な数字を報告して頂くということで、お願いします。その他ほかにありますか。

学校教育課長

先ほど教育長報告にもありました全国学力学習状況調査に関わりまして2点お願いします。

まず、前回臨時教育委員会会議でもお知らせしましたように、夏休み中に抽出校の結果が届いております。悉皆調査ではありませんので、今回、小学校で13%の児童、中学校で31%の生徒についての結果ですが、新城市においては、全教科について良好な結果が出ています。

2点目は、今後の分析についてです。活用委員会を9月末に開催し、現在の中学3年生の結果につきまして、抽出校と残りの学校の結果を合わせて、小学校6年生のときの調査結果と比較するなどして、市独自の分析を行ってまいります。

委員

学校単位など、詳しい結果は出ているのですか。

学校教育課長

今回の調査については、抽出で行われ、その結果が数値とし捉えておりますが、悉皆ではなく、一部の結果です。数値で説明することで、その数値が一人歩きする心配がありますので、控えたいと思います。

今回の調査問題で、3年前と同じ問題がいくつか出題されております。その結果について言いますと、中学校の国語で「書き取り」や「読み」の同じ問題でみますと、過去の正答率が88%で今回が93%と良い結果のものがあるのに、84%だったのが77%というものもあります。全体としては良い結果ではありますが、個々に見ていくと課題もありそうです。

委員長

その他、質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員

新城版こども園の関係で、新城版こども園制度検討委員会の状況を教えてください。

教育総務課長

今回開催されます、検討委員会は非公開で開催されます。内容的には、障害を持つ子どものお母さんに話をしてもらい、その方面の意見も取り上げ理念的なものを構築

していきたいというものです。

自分達だけで議論していても、なかなか進まないのので、先進地の視察に2ヶ所の認定こども園に行ってきました。静岡県の掛川市と愛知県の半田市の認定こども園で両方とも併用型の施設を建て直した大きなものでした、施設はさておき、幼稚園と保育園が一つの敷地の中にあるもので、教室ごとに別の機能を持っていて全体を統一するものではなく、新城市の目指すものとは少し違う気がしました。

委員

新城版こども園については、教育委員会のスタンスが必要であり、新城版こども園制度検討委員会と情報を共有している必要があると思います。

小学校の再配置の問題ともリンクすると思いますので、教育委員会としても、定例の教育委員会において、毎回、議論をする素材と情報を出して議論を進めていかなければいけないと思います。

また、検討委員会と一緒に話をする機会をもたなければいけないと思います。無ければ機会を作っていく必要があると思います。

教育総務課長

今後も橋渡し役として、総合政策部を通じ検討委員会に、教育委員さんの「考え方」、議論を伝えます。

委員

新城版こども園は、単純に幼稚園と保育園を一緒にすればいいという話では無いので、教育委員会も、視察にも行ければいいと思います。

教育総務課長

個人的には、8月の臨時教育委員会の日に、米原市の認定こども園の視察が重なり行くことができなかったのので、総合政策部に依頼しもう一度視察ができれば、参加して頂くこともできると思います。

委員

新城版こども園制度検討委員会のほうは、スケジュール的にみると、1ヶ月に1回検討委員会が開かれ進んでいくので、教育委員会の議論も進めたほうが良いと思います。

委員

定例教育委員会会議の資料を、前もって頂ければ事前に資料に目を通すことができますので、説明も必要最小限になり会議の時間も短縮でき、新城版こども園の議論の時間もとれると思います。

教育部長

協議事項、報告等内容によっては、日程的に資料作りに手間取るものがありますが、極力、間に合うものは、先に、開催通知と一緒に送るようにします。

委員

新城版こども園については、教育委員会の見解と理念をもって話をしないとけないと思います。認定こども園については、まだ議論が足りないと思います。昨年度のように定例教育委員会会議の始まる1時間前に集まって研修会を行ったらどうかと思いますが。

委員

新城市的の幼稚園、保育園の現状がよく分からないところがありますので、実際に仕事をしている先生方に来て頂いて質問をしたいので、教育委員会においてヒアリングをするのもいいと思います。

委員

幼稚園、保育園の現状を知らないということであれば、先生方を研修会に呼んで意見交換を行ったり、専門家の書物を読み勉強をして、現状把握に努めなければならないと思います。

委員長

定例教育委員会会議の折に、研修会の開催した方が良くという意見が出ていますので、参考になる資料等がありましたら持ち寄っていただきまして、次回から開催とお願いいたします。

その他ございませんか。

文化課長

9月5日に新城文化会館で開催されます、豊橋交響楽団コンサートについてご案内します。当日は市内の小中学生合唱団によります、富田勲さん作曲の「鳳来寺山の仏法僧」にあわせた合唱も行われます。日程が合いましたら参加をお願いします。以上です。

委員長

その他ございませんか。

委員

23日に行われました幼保一体化に関する講演会に参加しまして、八楽児童寮理事長の太田一平さんの講演を聞き子育て支援等参考になりましたので報告します。

委員長

次回の定例教育委員会会議は、9月22日の午後1時30分からと予定されていましたが、ご都合はどうでしょうか。

教育総務課長

場所は、勤労青少年ホームの集会室です。

委員長

今回は、会議の前に研修会を開催しますので、9月22日の午後2時30分から勤労青少年ホームの集会室ということでよろしくをお願いします。

日程第4 協議・報告事項の(1)教育委員会表彰については秘密会で行いたいと

思います。

賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手、これより秘密会といたします。係わりのない方は退席をお願いします。

(協議事項の協議)

委員長

原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手、原案のとおりよろしくをお願いします。

以上で、8月の定例教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記